

松江市監査委員告示第 1 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 12 項の規定により、平成 29 年 12 月 21 日付け松江市監査委員告示第 8 号で公表した松江市財政援助団体等監査の結果に基づき、松江市長から措置等を講じた旨の報告がありましたので、次のとおり公表します。

平成 30 年 2 月 23 日

松江市監査委員 松本 修司

松江市監査委員 安来 弘喜

松江市監査委員 田中 明子

措 置 報 告 書

監 査 結 果	措 置 状 況
<p>1. 社会福祉法人松江市社会福祉協議会 (団体に対するもの／福祉総務課)</p> <p>(1) 起案文書の書類審査や合議の範囲、書類の保存など文書事務全般について、組織内で画一的な取扱いがされていないので、基本的事項については可能な限りルール化し、職員に対し研修を行うなど周知徹底を図られたい。</p> <p>(2) 支出手続きについて、規程にない支出方法や精算が必要な前渡金及び助成金で精算がされていないものがあるなど一部不適切な処理が見受けられたことから、経理規程や諸規定に沿った正規の手続きに改められたい。</p> <p>(3) 経理規程に賞与引当金に関する規定がなく、実際に決算書の貸借対照表でも引当金が計上されていない。職員の給与に関する規程では職員に対し期末手当を支給することになっていることから、社会福祉法人会計基準上の原則からも早急に規程の改正に着手し、併せて賞与引当金の計上の可否についても検討されたい。</p> <p>(4) 当法人ではあいサポーターをはじめとする個人ボランティアを養成する事業を展開され</p>	<p>1. 社会福祉法人松江市社会福祉協議会</p> <p>(1) 社会福祉法人松江市社会福祉協議会において文書管理要領（案）を作成されたので、理事会で承認を得た後にこれに基づいて処理をするよう指導しました。</p> <p>(2) 小口現金・概算払いについては、経理規程に基づいて手続きをするよう指導しました。</p> <p>(3) 経理規程に賞与引当金に関する規定を追加されたので、今後はこれに基づいて処理するよう指導しました。</p> <p>(4) フォロー研修の実施など、受講者の方への継続的に集う機会を設定し、モチベーションの維</p>

ているが、育成という観点から単年度の受講のみの一過性で終わらせることなく、受講者が長期に渡り継続してボランティアとして定着できるような仕組みづくりに取り組まれない。

(所管課に対するもの／福祉総務課、子育て政策課、健康長寿課)

- (1) 所管の施設の指定管理業務については、業務を受託者に一任という立場でなく、住民福祉という観点からも行政が主体性を持ち、受託者と密に連携を取りながら事業を推し進めることで施設の有効利用に結び付けられるように努められたい。

(所管課に対するもの／福祉総務課)

- (2) 松江市総合福祉センターは建設から長期間が経過し、老朽化が進行している状態にある。予算確保が厳しいなかであって住民が安全にかつ安心して利用ができるよう施設の修繕を計画的に行われたい。

2. 一般財団法人宍道湖西岸森と自然財団
(団体に対するもの／観光施設課)

- (1) 当期はこれまで運用していた地方債を売却

持と活動の定着につながるよう仕組みづくりを行うよう指導しました。

- (1) 松江市総合福祉センターは、開設当初より、松江市の地域福祉の拠点であり、重要な施設と考えています。今後とも、松江市社会福祉協議会と連携を密に取りながら、施設を有効に活用し、地域福祉の推進に努めます。
(福祉総務課)

- (1) 八雲児童センターの指定管理業務については、受託者と連携を取り事業を推進しております。今後も引き続き受託者と密に連携を取りつつ、事業を推し進めることで施設の有効活用に努めます。
(子育て政策課)

- (1) 松江市美保関町高齢者生活福祉センター、松江市美保関西ふれあいプラザ及び東出雲老人福祉センターの指定管理業務については、受託者と連携を取り事業を推進しております。今後も引き続き受託者と密に連携を取りつつ、事業を推し進めることで施設の有効活用に努めます。
(健康長寿課)

- (2) これまでも、空調施設等について年次的に計画して改修を行ってきました。今後も、安全・快適に施設を利用していただけるよう、計画的に修繕を行います。

2. 一般財団法人宍道湖西岸森と自然財団

- (1) 基本財産の運用については、財産保全の観点

し、新たにユーロ円債による運用へ切り替えられた。この債券は発行者による元本保証がされているものの、運用期間が30年間と長く、償還前売却のタイミングによっては元本割れのおそれもあることから、基本財産を減らさないためにも関係機関と協議をしながら慎重に運用を行われたい。

(2) 施設修繕について、基本協定書の範疇を超えた修繕がされていたところがあった。今回は施設の利便性の向上に資するものであり、やむを得ないところもあるが、今後は行政に対して早期に修繕の計画について協議し、自主財源は他の必要経費に回されるようにされたい。

(3) 森林公園と来待ストーンの運営については、限られた予算と職員数のなかで魅力的な施設づくりのために創意工夫を施され、集客に努められている。今後も施設の特性を活かし、観光の側面のみならず、市民の憩いの場や教育の場としても幅広く活用できるよう更なる発展を望むものである。

(所管課に対するもの／観光施設課)

(1) 地方自治法第221条第3項により準用された同条第1項の規定により、普通地方公共団体の長は出資（この場合は出せん金も含む。）した法人に対し、予算の執行状況を実地について調査し、又はその結果に基づいて必要な措置を講ずべきことを求めることができるとされている。この規定の趣旨を十分に汲みとり、指定管理施設の維持管理の部分のみならず、法人の運営全般についても随時把握をするようにし、必要に応じて指導をすることで団体の健全運営に寄与するようにされたい。

から健全性・換金性に留意しながら本市と協議のうえ運用するよう指導しました。

(2) 施設修繕については、基本協定書に基づき、内容の大小を問わず、市に報告するとともに協議を行うよう指導しました。

(3) 森林公園と来待ストーンの運営については、今後も創意工夫をしながら、施設の更なる魅力向上に努めるよう指導しました。

(1) 森林公園と来待ストーンについては、指定管理施設の維持管理のみならず、財団の運営全般についても随時把握をし、必要に応じて指導してまいります。

3. 株式会社サンライズ美保関
(団体に対するもの／観光施設課)

(1) 当団体では、平成 28 年度に退職金 383 万円が発生したことで、経常損益で 42 万円の純損失を計上されている。今後も退職金発生年度において単年度損益が大幅な赤字に陥るおそれもあることから、企業会計原則に則り、退職給付引当金の計上を検討されたい。併せて賞与引当金を計上することについても検討されたい。

(2) 現在、3,000 万円を 1 年満期の定期預金で資金運用しているが、預金利率が 0.01% と低く、運用益がほとんど期待できない状況にある。今後は、さらに有効な資金運用を追求するために、金融機関等を通じて情報収集を行い、運用方法について調査、研究をされたい。

(3) 当団体で使用されている起案用紙は松江市の様式に準じて作成されているが、根拠となる規程等が存在しておらず、一般的な文書事務についても特にルール化されたものがなかった。また、経理についても経理規程が存在しないため、経理事務のルール化が図られておらず、それぞれの担当職員の経験により行われていた。今後は規程やマニュアルの整理を行い、特に経理規程については早急な整備を検討されたい。

(4) 指定管理施設であるメテオプラザについては、利用料収入増加のため、幅広い活用に向けた利用促進策に取り組まれたい。

(1) 退職給付引当金及び賞与引当金を計上することについて、十分に検討を行い適切に対応するよう指導しました。

(2) 金融機関等を通じた情報収集及び、運用方法についての調査、研究を行いながら、より有効な資金運用に努めるよう指導しました。

(3) 事務処理のルール化について整理を行うとともに、経理規程については早急に整備し、適切な対応を行うよう指導しました。

(4) 地域振興などにもつなげていくことのできるような新たな事業展開や収入増加に向けた営業活動など、積極的に企業活動を行うよう指導しました。